

第三次川越市スポーツ推進計画（原案）に対する意見公募手続きの結果について

1. 意見公募手続きの概要

(1) 閲覧・募集期間

令和3年12月1日から令和4年1月4日まで（35日間）

(2) 閲覧場所

市役所本庁舎5階スポーツ振興課、各市民センター、川越駅西口連絡所

(3) 意見提出できるもの

市内在住・在勤・在学、または利害関係を有する者

(4) 意見の提出方法

閲覧場所で配布する意見用紙に必要事項を明記し、スポーツ振興課まで

（直接持参、郵送、FAX、電子申請いずれも可）

2. 意見公募手続きの結果

(1) 意見提出者数 4名

(2) 意見提出件数 6件

	意見の概要	市の考え方
1	<p>【全体への意見】 市内の小中学校で、土日に使用していない校庭があれば、テニス利用者のために貸出してほしい。</p>	<p>本市では、放課後及び土日の市立小中学校にて学校体育施設開放事業を行っております。利用条件を満たした団体を対象に、学校の体育館やグラウンド等を開放しており、グラウンドでのテニス利用を認めている学校も一部ございます。 今後も様々なスポーツの場の提供に努めてまいります。</p>
2	<p>【全体への意見】 他の自治体の事例で、学校を利用して行っていたスポーツ広場と同じような事業を川越市でもしてほしい。</p>	<p>本市では、様々な種目のスポーツ教室を実施しております。現在実施している以外の種目や、様々な場所での開催についても検討してまいります。</p>
3	<p>【全体への意見】 「市民の利便性を重視した体育館の新設」をしてほしい。</p>	<p>意見公募でお示した計画(原案)の「本市の現状」③「運動習慣を身に付けるために必要なこと」に記載しましたが、体育館に限らず様々なスポーツ種目で利用できるスポーツ施設の整備を希望する声が多いことから、施策2-5で「多目的なスポーツ施設の整備検討」と表現し、取組を進めてまいります。</p>
4	<p>【全体への意見】 「スポーツに親しむきっかけ、世代を超えた交流、日常的な参加」を生み出すために、より身近な場所にある施設の整備・充実を求める。</p>	<p>身近にスポーツに親しむ環境があることは、本計画が目指していることです。 市民の皆様が気軽にスポーツに親しめるよう、様々な方法を検討してまいります。 また、総合型地域スポーツクラブの設置を更に進め、身近にスポーツをする場所を充実させていきます。</p>
5	<p>【施策1-1について】 近所に運動ができる公園や施設がほしい。</p>	<p>本計画では、まずは身体を動かすことがスポーツの第一歩であると考えております。 そのため、施策1-1で、スポーツに触れる機会の充実として、運動の習慣化や健康管理への取組を進めます。具体的には、健康マイレージ事業・健康診断などの周知や、健康教室の開催、地域でのラジオ体操実施の支援などを行ってまいります。</p>
6	<p>【施策4-1について】 スポーツに限らず地域の交流が減ってきているので、地域での交流を推進してほしい。</p>	<p>本市では、地域のスポーツ推進委員やスポーツ振興連絡協議会との関わりを更に深め、今後も地域のスポーツ行事への支援を継続して行います。 また、総合型地域スポーツクラブの更なる設置を促進し、地域のラジオ体操の実施を支援することで、地域住民の交流促進と地域の活性化を目指します。</p>